

院内感染防止対策に関する取組事項

1. 院内感染対策に係る基本的な考え方

院内感染の発生を未然に防ぐよう努めます。また、院内感染が発生した場合は、その原因を速やかに特定し、感染の拡大防止及び終息に努めます。

2. 院内感染対策に係る組織体制、業務内容

①組織体制

院内感染対策部、院内感染対策委員会、院内感染対策チーム(ICT)、リンクナース委員会の各組織が連携し、院内感染防止活動を行っています。

②感染症発生状況の調査

病院内での感染症の発生動向や耐性菌の検出状況について調査しています。

病院内で感染対策チームが定期的に巡回します。場合によっては患者さんの処置やケアの実際を確認するために、病室に伺う場合があります。

③職員教育

全職員に対し、年2回以上の感染対策に関する研修会を行い、職員に対する意識・知識の向上を目指しています。

④ワクチン接種(職業感染予防)

職員が感染しないため、また患者さんに移さないために、ワクチンの接種を実施しています。

⑤病院内巡回

感染制御チーム(ICT)が病院全体の巡回を行い、病院環境を良くするために問題点をあげ、改善に取り組んでいます。

⑥院内で感染症が集団発生した場合(アウトブレイク)への対応

時期的に集団しやすい感染症、新興感染症に関して、できるだけ早い段階での感染対策を検討及び実践に向け体制や対応を整えています。もし集団発生した場合は、各部署への面会制限や入院制限も実施しなければならないこともあります。適切な情報を市民の方に伝え、適切な対応を実施し、早期に感染を減少させるための活動を行います。

3. 抗菌薬適正使用のための方策

抗菌薬が効かなくなる菌の発生を抑制するために、抗菌薬の適正使用を適宜確認して適性使用に努めています。

4. 他の医療機関等との連携体制

他の医療機関と連携(合同カンファレンスなど)を行い、感染防止対策や抗菌薬の適正使用について助言をもらうなど体制を整えています。

また、他の医療機関や宗像・遠賀保健福祉環境事務所での訓練に参加し、感染対策の質の向上を図っています。

5. 患者さん・ご家族の皆さんへの情報提供

①感染症の流行時期に応じて、ポスター等を院内に掲示し情報提供を行います。

②感染防止対策として、手洗いやマスク着用についてご協力をお願いいたします。